

目次

緒言	1
第一章 省試詩を巡る問題点	1
第一節 問題の所在	1
第二節 長徳三年省試について	3
第三節 長久二年省試について	66
第四節 長元七年省試について	94
【附篇】 「即事」詩の展開	115
第二章 対句説及び詩病説の展開	134
第一節 問題の所在	134
第二節 対句説の展開	136
第三節 詩病説の展開	190

第四節	『文鏡秘府論』及び『文筆眼心抄』の編纂意識について……………	223
第五節	『文鏡秘府論』『文筆眼心抄』の平頭説について……………	244
第三章	方略策を巡る問題点……………	272
第一節	問題の所在……………	272
第二節	方略策考―「理」を中心にして―……………	279
第三節	方略策考―「文」を中心にして―……………	313
【附篇】	対策文一覧……………	408
第四節	都良香「弁論文章」考……………	448
第四章	勘文を巡る問題点……………	471
第一節	問題の所在……………	471
第二節	貞観十三年十月廿一日応天門勘文考……………	478
第三節	貞観十八年四月十一日大極殿勘文考……………	498
第四節	元慶元年四月朔日蝕勘文考……………	510
第五節	本朝春秋学の一斑……………	538

第五章	『入唐求法巡礼行記』を巡る問題点……………	554
第一節	問題の所在……………	554
第二節	「行記」としての位相……………	555
第三節	重複記事を巡る考察……………	572
第四節	勅文引用を巡る考察……………	588
第五節	廃仏記事を巡る考察……………	604
終章	―附・初出一覧……………	623
あとがき……………		635
索引……………		639

第一章 省試詩を巡る問題点

第一節 問題の所在

第一章は省試を中心に扱う。省試についての先行研究は、まず桃裕行氏『上代学制の研究』に就かねばなるまい。制度史の観点から考究された桃氏の研究は、省試ばかりでなく、広く古代の学校制度の歴史的展開を跡づけた研究である。桃氏によって提示された古代学校制度の歴史的展開の枠組みは、その後の研究によって部分修正が行われている。とはいえ、現在も殆どそのままの形で踏襲されており、同研究に対する評価も依然として高い。桃氏の研究を批判的に発展・継承したのが久木幸男氏『大学寮と古代儒教』、また同書に対する問題点を指摘された高明士氏『日本古代学校教育の興衰と中国的關係』、高氏の指摘についての詳細な反論を含む、久木氏の古代学校制度研究の到達点と考えるべき『日本古代学校の研究』がある。また、川口久雄氏の『平安朝日本漢文学史の研究』では、大学寮における曹（東曹・西曹）の別による諸文人の学統を中心に据えた研究も行われているが、これは桃裕行氏によって開かれた制度研究の延長上に到達された成果であると評することが可能である。

省試とは大学寮を管轄する式部省が主催する試験の名称である。本来は「文章生試」と呼ばれていたが、それはこの試験に及第することによって学生から「文章生」となることが出来るからである。しかし、文章生の子科として「擬